

少子化問題の克服に向けて

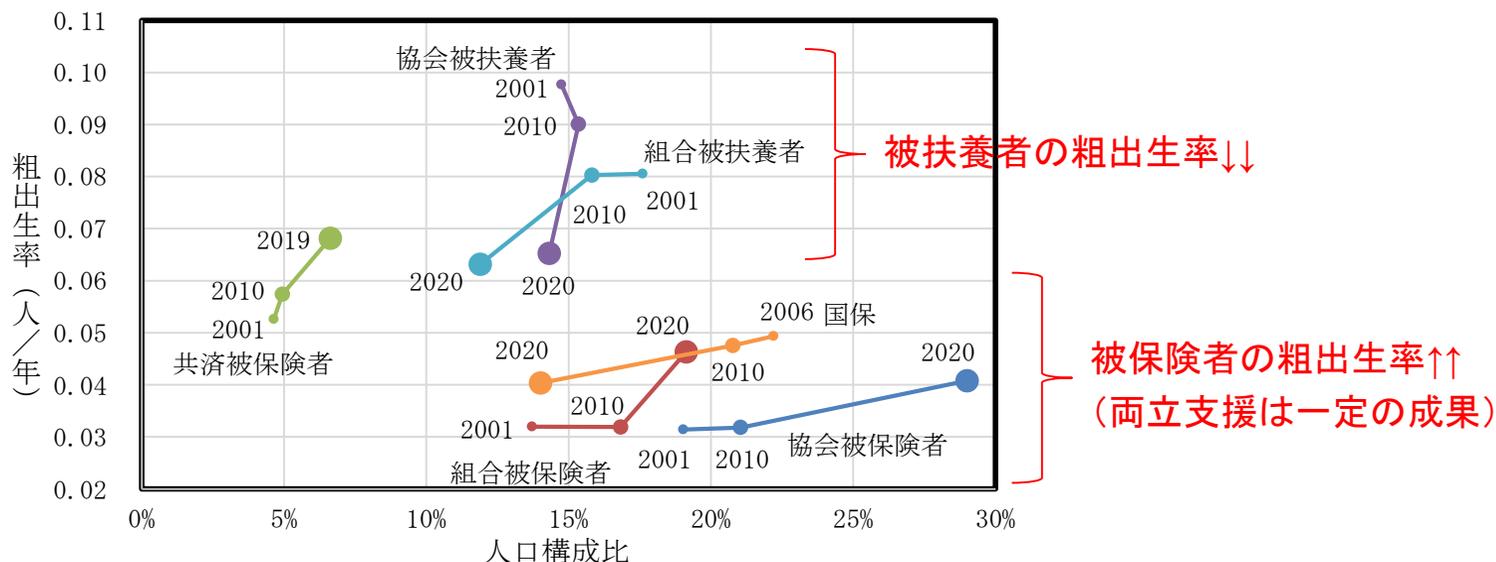
2022年12月13日

大和総研 副理事長
熊谷亮丸

医療保険制度別の粗出生率の変化

- 2001年と2020年の合計特殊出生率は1.33で同じだが、この間、女性の仕事と育児の両立をめぐる環境は大きく変化している
- 2001年度時点では、正社員として働く女性は出産がしづらく、女性に仕事を取るか子どもを取るかの選択を迫るような状況であった。しかし、2010年度頃まではあまり変わらなかった
- 2010年頃から現在にかけて、被保険者の女性の割合が大きく上昇するとともに、被保険者の粗出生率が上昇し、被扶養者の粗出生率は低下する変化が見られた

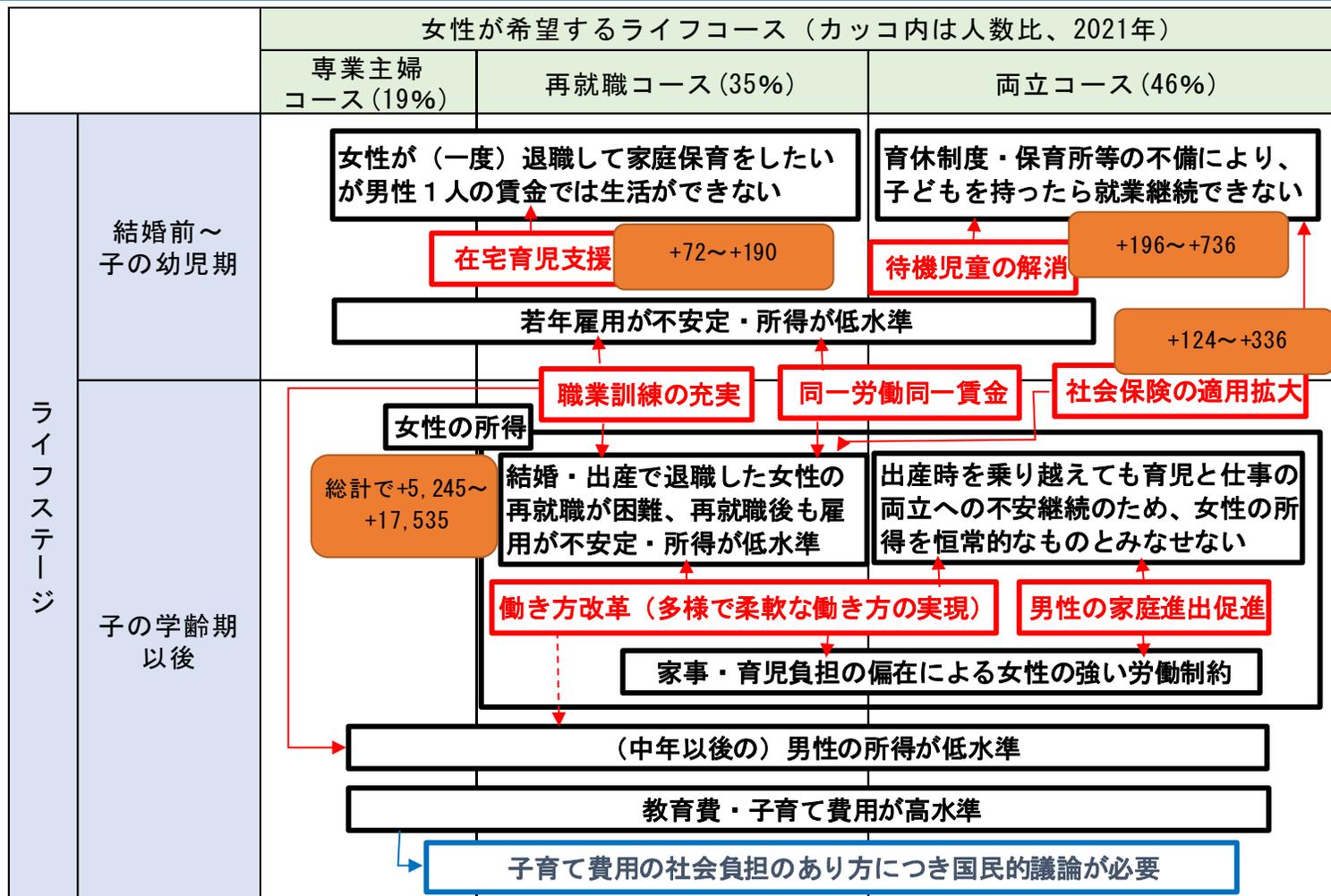
医療保険制度別・20～44歳女性の人口構成比と粗出生率の推移(年度ベース)



(注) 粗出生率は、20～44歳女性被保険者数等に対する(家族)出産育児一時金の給付件数の割合により算出。国保は被扶養者という概念がない。共済の被扶養者のデータは取得できなかった。
 (出所) 厚生労働省「健康保険・船員保険事業年報」「国民健康保険事業年報」等をもとに大和総研作成

少子化問題の克服に向けた政策パッケージ案

結婚・子育てを阻む経済的要因を解消するための政策パッケージ案



(注) 数値は各種施策により増加する生涯の世帯所得（単位：万円）の試算値である。

(出所) 各種資料をもとに大和総研作成

在宅育児にも支援を

- 在宅育児のニーズにも政策面でフォローすることは、夫婦が望む多様な子育てのあり方に対する網羅的な支援につながる
- フィンランド、ノルウェー等の北欧では、公費が投入された保育所等を利用せずに在宅で育児する世帯に「在宅育児手当」として現金給付が行われている。
- 国内でも東京都江戸川区が以前から実施してきたほか、近年では地方を中心に自治体レベルでの採用が拡大しつつある

在宅育児支援の実施例

	対象	月次支給額	子ども1人あたり最大支給額(円換算)	日本全国で実施の場合の想定規模(年間)
フィンランド	3歳未満	362.61ユーロ (約5.3万円)	約190万円	約0.9兆円
ノルウェー	1歳児	6,000ノルウェー クローネ (約8.5万円)	約102万円	約0.5兆円
滋賀県 高島市	1,2歳児	3万円	72万円	約0.3兆円
東京都 江戸川区	0歳児	1.3万円	15.6万円	約0.07兆円

(注)2022年11月14日時点の為替レートで日本円に換算。

(出所)各種資料より大和総研作成

政策による子育て世帯の生涯所得増加効果

- 「夫婦とも正規雇用での共働き」実現による生涯賃金の増加額は、妻が出産後パートで復職する場合と比べ、約5,000万円から1億円超に及ぶ
- 男性の家庭活躍の推進による家事育児負担の偏在の是正、企業における柔軟な働き方の促進、同一労働同一賃金による不合理な賃金格差の是正、再就職に向けた職業訓練の充実などの施策により「夫婦とも正規雇用での共働き」を実現すべきである

ライフコース別の夫婦の生涯賃金試算

(単位: 万円)

パターン	ライフコース	夫婦とも大卒のケース				夫婦とも高卒のケース				
		夫	妻	合計	パターンCとの差額	夫	妻	合計	パターンCとの差額	
両立コース	A	妻は育休1年×2回取得し、正規雇用継続 夫は育休なし	29,485	24,145	53,630	17,651	25,888	18,816	44,704	12,095
	A'	夫婦とも育休6カ月×2回取得し、正規雇用継続	28,663	24,851	53,514	17,535	25,196	19,179	44,375	11,766
再就職コース	B	妻は第1子出産時退職、第2子3歳から正規雇用で再就職 夫は育休1カ月×2回取得	29,385	18,331	47,716	11,737	25,802	12,052	37,854	5,245
	C	妻は第1子出産時退職、第2子3歳からパート 夫は育休なし	29,485	6,494	35,979	-	25,888	6,721	32,609	-
専業主婦コース	D	妻は第1子出産時退職、以降専業主婦 夫は育休なし	29,485	4,125	33,610	-2,369	25,888	4,352	30,240	-2,369

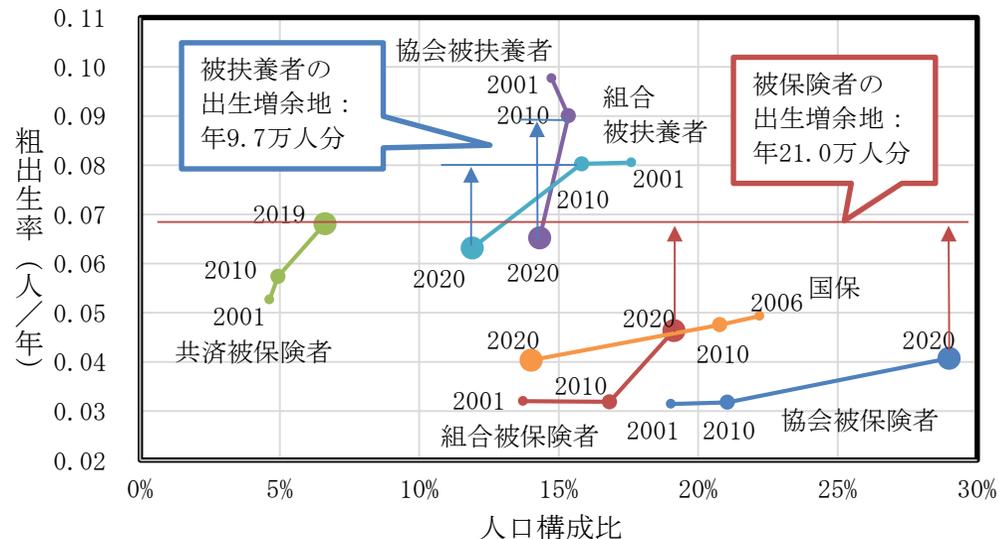
(注) 内閣府「平成17年版国民生活白書」での生涯賃金の試算を参考に、大卒では22歳時、高卒では18歳時に正規雇用で就職し、60歳時に退職。女性は結婚後31歳時に第1子を出産し、34歳時に第2子を出産するものとしている。

(出所) 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」および「平成30年就労条件総合調査」より大和総研作成

政策対応による出生数増加の余地は？

- 「両立コース」を希望する女性については、民間企業につき、柔軟な働き方の実現や男性の家庭活躍を推進することで現在の公務員並みに仕事と育児の両立を実現しやすくすることで、出生数が年21.0万人増加する可能性がある
- 「再就職コース」および「専業主婦コース」の女性については、在宅育児手当による支援や労働市場の改革などにより、2010年度水準まで出生率を回復させることができれば、出生数は年9.7万人増加する
- これを合計特殊出生率に換算すると1.82に相当し、希望出生率1.8は実現可能である

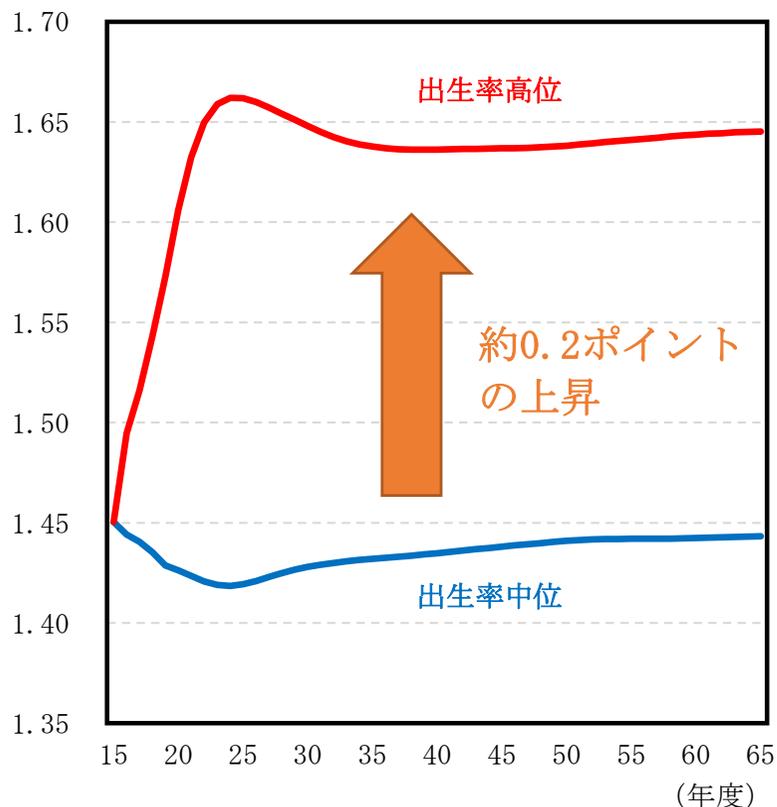
医療保険制度別・20～44歳女性の人口構成比と粗出生率の推移と増加余地



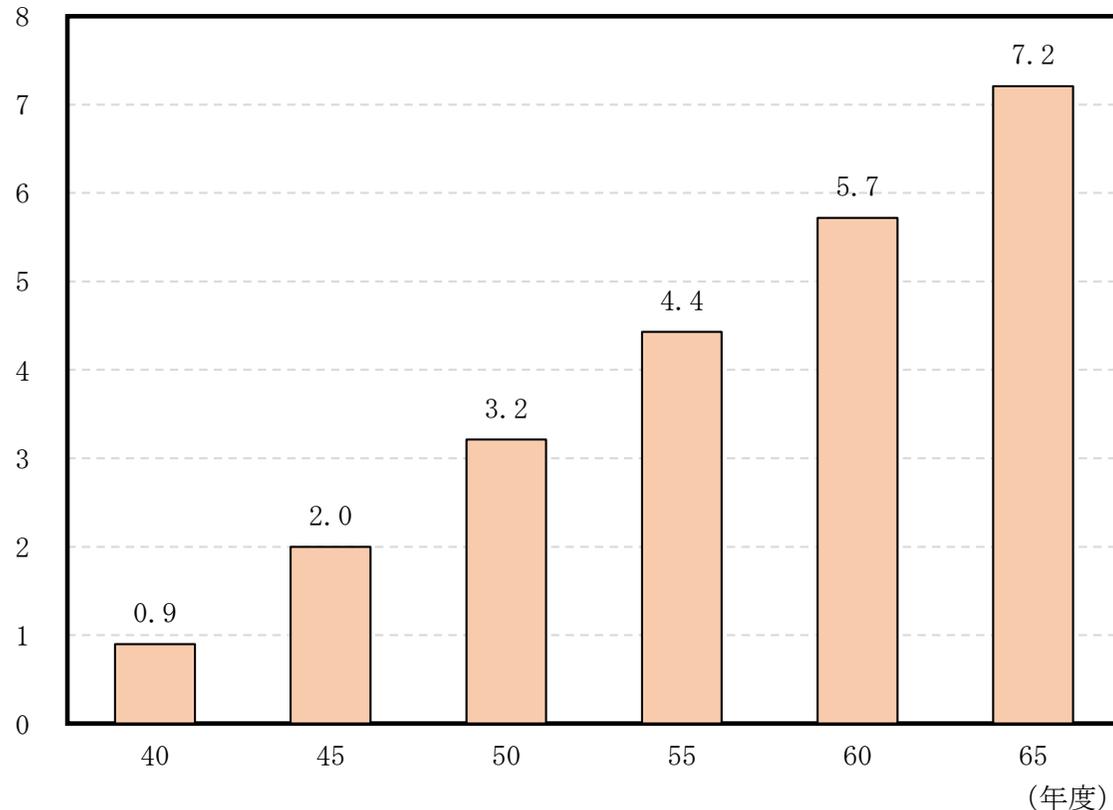
(注) 出生数の増加余地は、2020年度の女性人口をもとに算出。
 ここでは試算していないが国保加入者も出生数の増加余地はあると考えられる。
 (出所) 厚生労働省「健康保険・船員保険事業年報」「国民健康保険事業年報」等をもとに大和総研作成

出生率上昇は労働・資本・TFPの面から成長を押し上げ【暫定試算】

社人研による合計特殊出生率の想定(左)と出生率上昇による実質GDPへの影響(右)



(出生率中位シナリオの実質GDPからの乖離率、%)



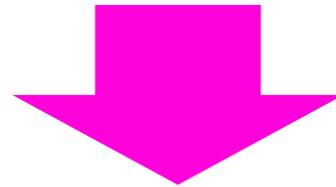
(注1) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)における合計特殊出生率の高位・中位推計の違いによる潜在GDPへの影響を試算。将来推計人口は社人研の各シナリオ、労働力率は直近の労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」で示されている「労働参加進展シナリオ」の見通しに基づく。

(注2) 潜在GDPへの影響は、労働投入量の変化のほか、資本装備率の違いがもたらす資本投入の変化も考慮。また「選択する未来」委員会の報告書を参考に、生産年齢人口の変化率が1%pt高まるとTFP上昇率が0.266%pt上昇すると想定。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、労働政策研究・研修機構、「選択する未来」委員会「成長・発展ワーキング・グループ 報告書」(2014年11月)より大和総研作成

子ども・子育て支援の充実に向けた、安定的な財源の確保を

子ども・子育て支援の充実は、個人の幸福を増進するとともに、社会全体を幸福にする



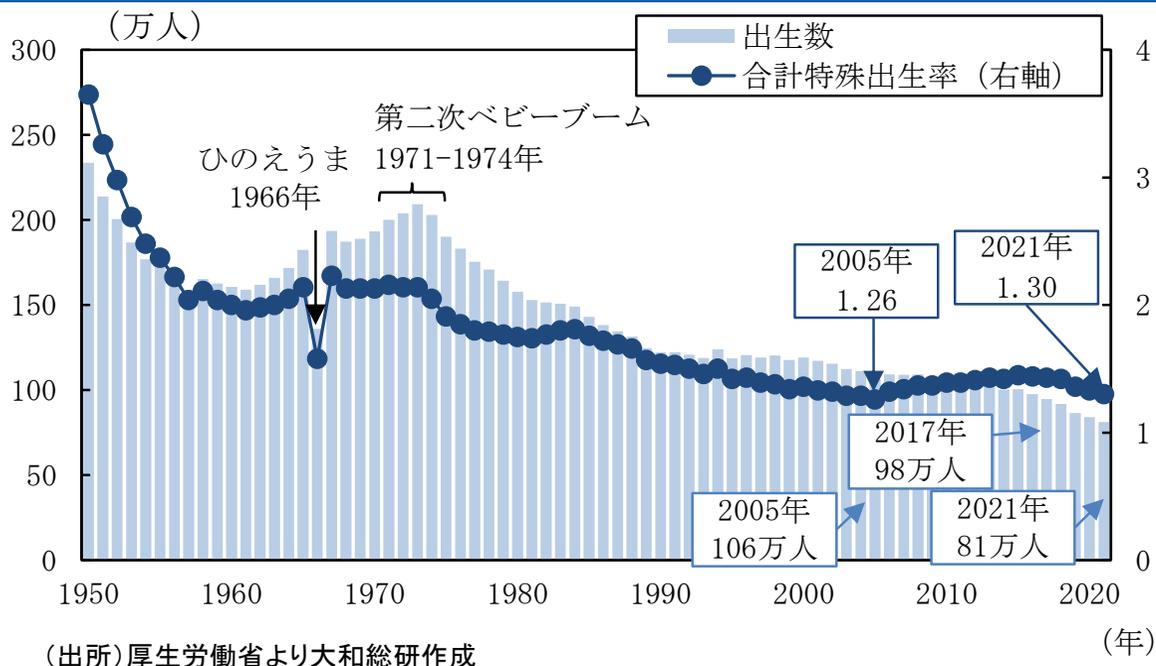
子ども・子育て支援の充実を支える安定的な財源について、企業を含め社会全体で連帯し、公平な立場で、広く負担し、支える仕組みを構築するべき

參考資料

出生率の推移

- 日本の合計特殊出生率は1950年代後半から1970年代の高度経済成長期において人口置換水準の2.07前後で推移していたが、1980年代以後低下傾向となった
- 1989年の「1.57ショック」を契機に、政府は出生率の低下を問題として認識し、1994年の「エンゼルプラン」策定を端緒に少子化対策を行うようになった
- その後、数々の少子化対策が実施されたにもかかわらず、2001年以後は概ね1.3前後の低水準で推移してきた

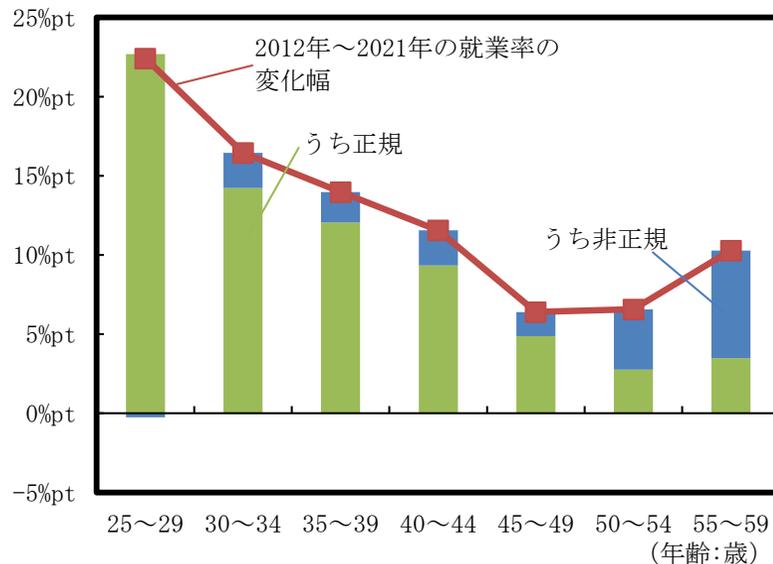
出生率と出生数の推移



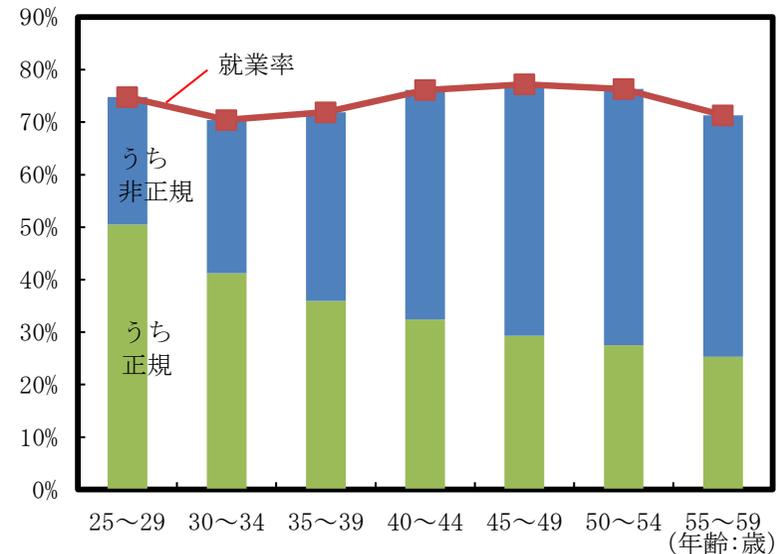
第2次安倍政権以後の女性就業の変化

- 第2次安倍政権以後の「女性活躍」施策により、有配偶女性の就業率は大幅に上昇。40代以下では、その上昇分の大半は正規雇用が占める
- もっとも、50代の就業率上昇分の過半は非正規雇用が占め、2021年現在の有配偶女性の就業者全体をみたとき、年齢が上がるほど正規雇用での就業率が下がる状況は残存

左：有配偶女性の年齢階級別就業率の変化 右：同・2021年の年齢階級別就業率



(注) 自営業者は雇用者の正規・非正規比率で按分した。
(出所) 総務省「労働力調査」をもとに大和総研作成

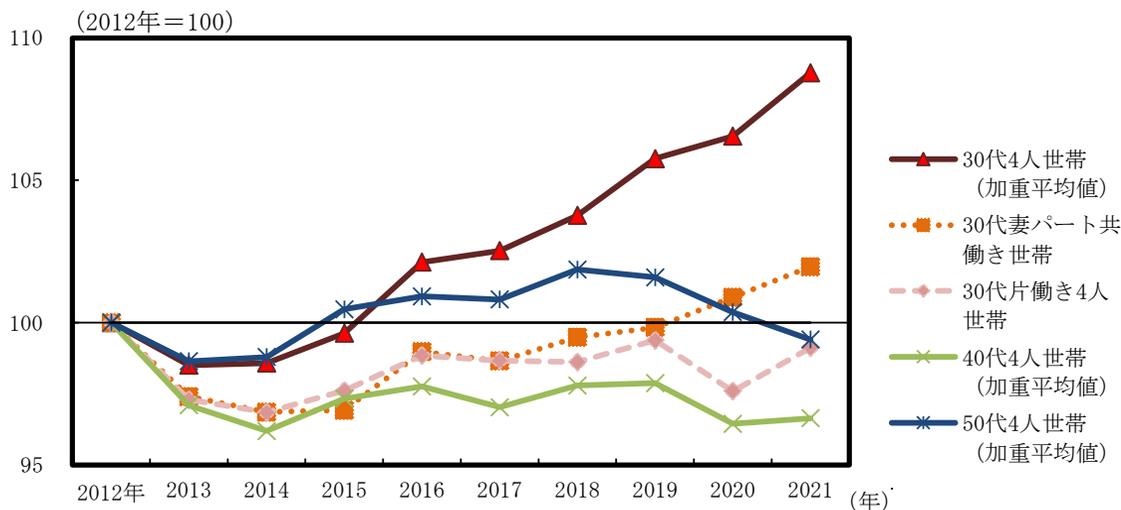


(注) 自営業者は雇用者の正規・非正規比率で按分した。
(出所) 総務省「労働力調査」をもとに大和総研作成

子育て世帯の実質可処分所得の推移

- ・ 「30代4人世帯」(加重平均値)の実質可処分所得は、正規雇用で働く妻の比率が大きく上昇したことによる妻の所得の増加が大きく寄与し、2012年から2021年の間に8.8%増加
- ・ 他方、中高年男性の賃金の伸び悩みや消費税率の引き上げは家計の実質可処分所得を下押ししている。このため、同じ30代4人世帯の中でも、片働きの世帯や妻がパートタイムで働く世帯、正規雇用で働く女性の比率の上昇幅が小さい40代4人世帯や50代の4人世帯においては実質可処分所得は伸び悩む
- ・ 「夫婦とも正規雇用の共働き」ができるか否かが子育て世帯の所得環境の大きなカギである

モデル世帯別の実質可処分所得の推移

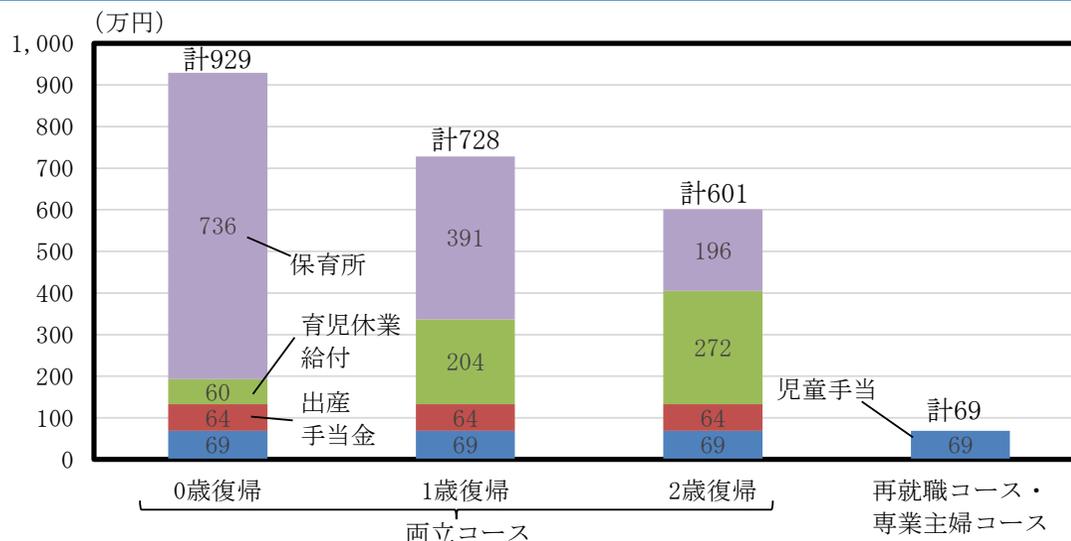


(注) 2020年・2021年に支給された特別給付金は含めずに計算した。モデルの詳細は是枝俊悟・渡辺泰正「2012～2021年の家計実質可処分所得の推計」(2022年6月14日、大和総研レポート)を参照。
(出所) 大和総研推計

ライフコースにより子どもへの支援額に大きな差

- 3歳未満の子どもへの支援額は、ライフコースにより大きな差がある
- 「両立コース」で、社会保険に加入し産休・育休を経て認可保育所等に入れて職場復帰できた場合は1人当たり601~929万円の支援が行われている
- 「再就職コース」や「専業主婦コース」で出産前までに退職し3歳までに再就職をしていない場合は児童手当のみの69万円の支援にとどまる

ライフコース別・子どもが3歳になるまでの子ども1人当たりの家族関連給付額



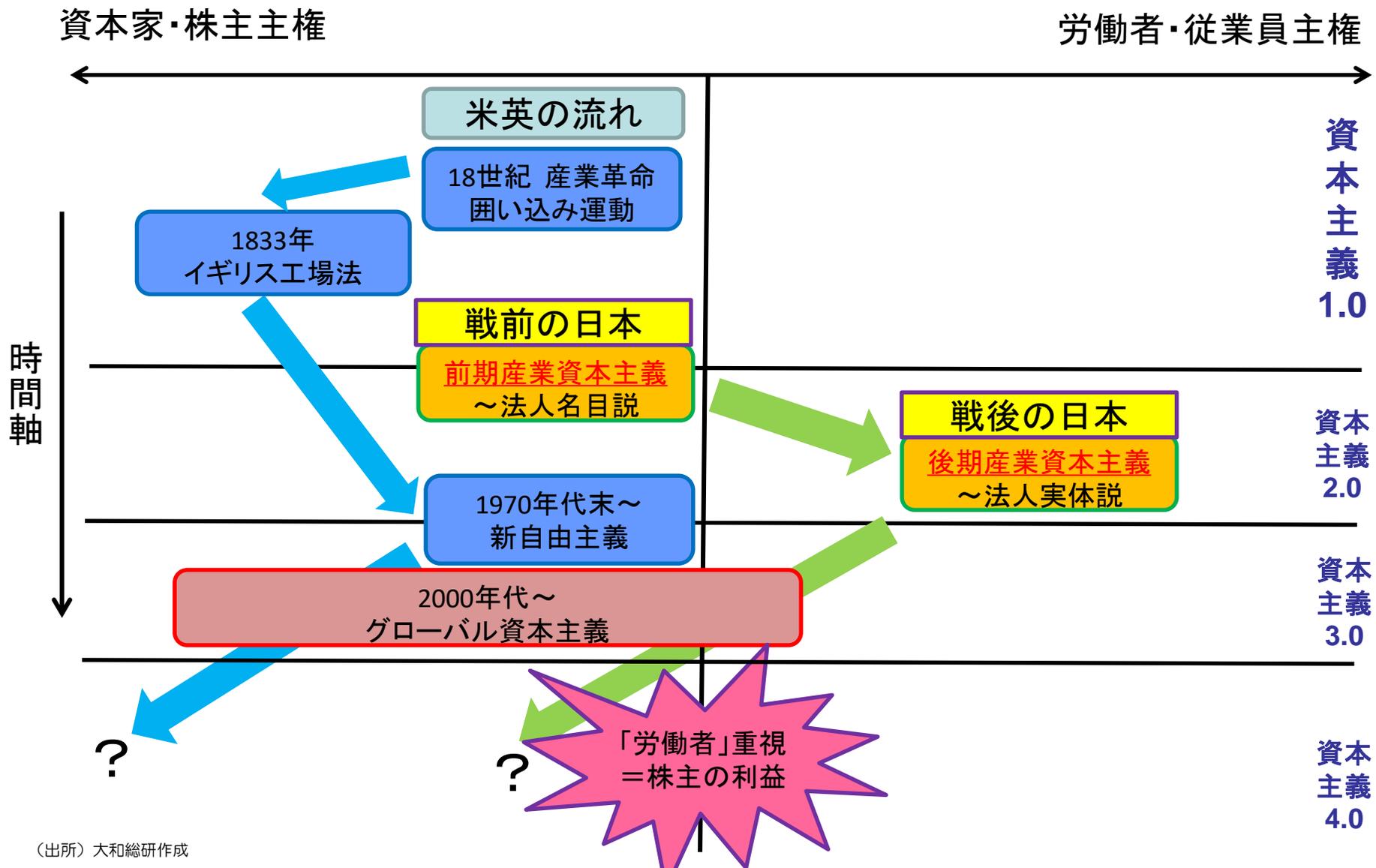
(注) 妊娠時から3歳の4月までの2020年度の家族関連給付額を地方単独事業を含めて推計。子どもは10月生まれ、両立コースは4月に職場復帰、再就職コース・専業主婦コースは出産までに退職し、3歳の4月までは再就職しないものと仮定。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、総務省「地方単独事業(ソフト)の決算額の状況」、内閣府「公定価格単価表」、文部科学省「学校基本調査」等をもとに大和総研推計

「新しい資本主義」の「新しさ」とは？

- ① 「ヒト(人的資本)」を中心とした「無形資産」への投資
 - ・従来、企業は「ヒト」に対する支出は後ろ向きの「コスト」だと捉えがちであったが、今後は未来に向けた「投資」として前向きに評価すべき(→リスクリング等の重要性)
- ② 社会課題(外部不経済)を障害ととらえず、成長のエンジンに
- ③ 官と民間の役割分担の再編成(新しい官民連携)
 - ・ 経済安全保障の強化等
 - ・「自助・共助・公助」の中で「共助」が重要に(柱は、保険と寄付)
- ④ 国民の「ウェル・ビーイング(幸福)」を考慮
 - ・ 金銭的な尺度だけでは評価できないものにも目配り

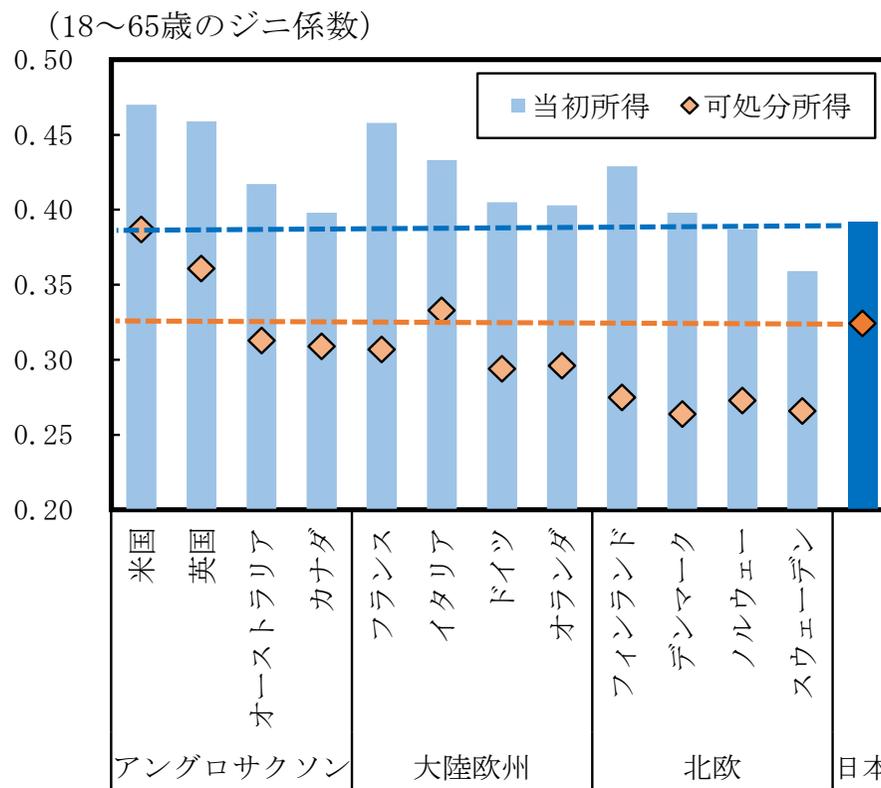
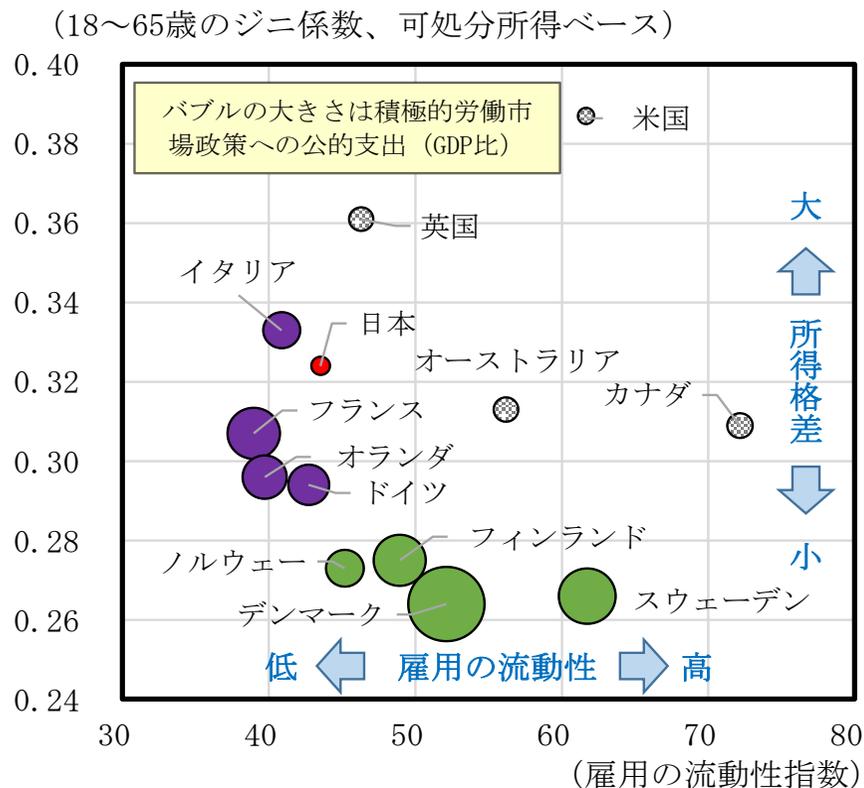
過去数百年間にわたる資本主義の歴史



(出所) 大和総研作成

日本は雇用の流動性が低く、再分配所得の格差が大きい

国際的に見た雇用の流動性と所得格差、積極的労働市場政策への公的支出



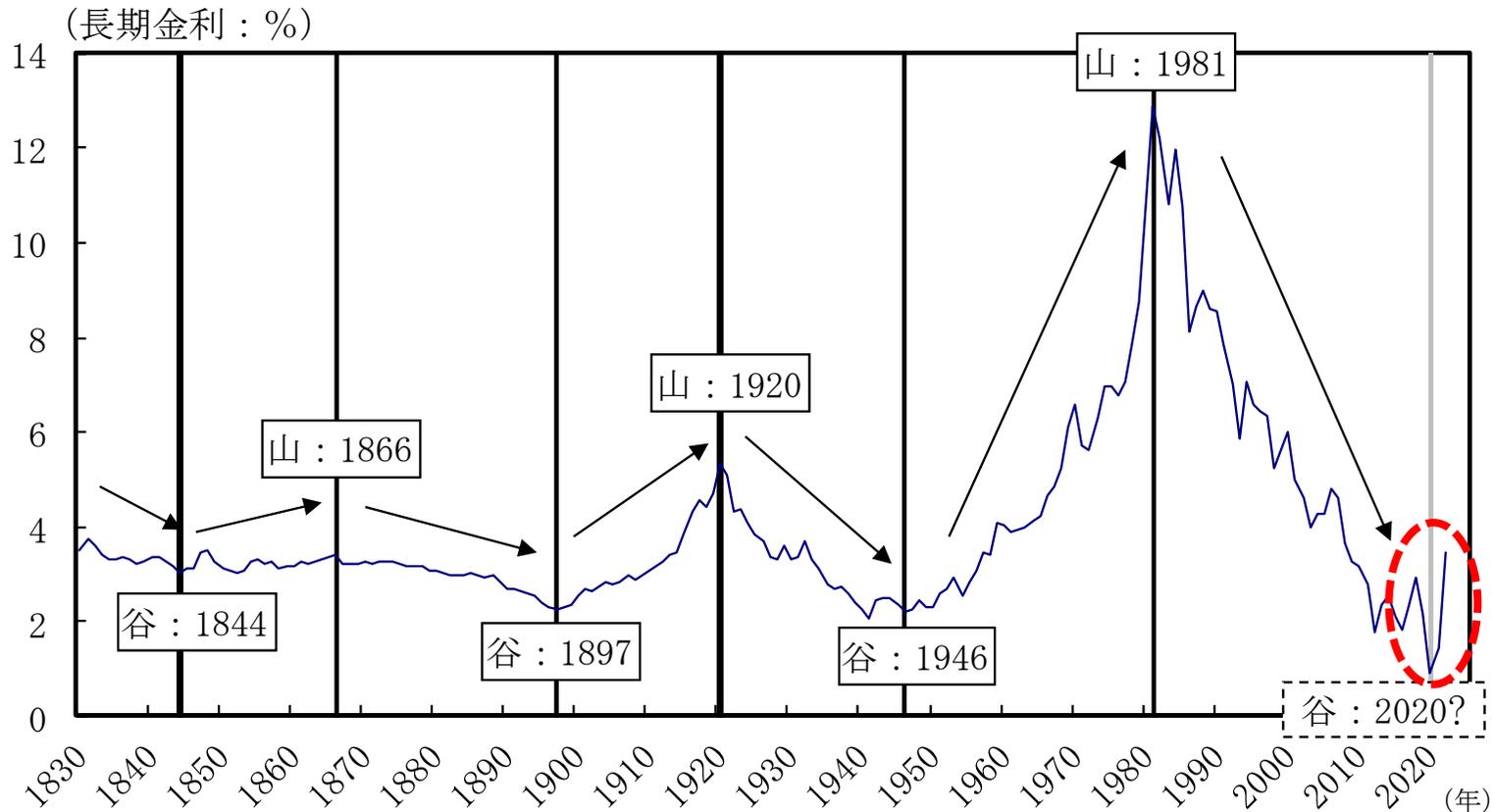
(注1) ジニ係数は2018年。労働市場政策への公的支出は2016年（フランスは2015年で、英国は2011年。日本と英国は4月から、オーストラリアは7月から、米国は10月からの年度値）。

(注2) 2010～19年における「失業期間1カ月未満の失業者数÷就業者数」と「(失業期間1カ月未満の失業者数-失業者数の変化の月平均)÷失業者数」の偏差値をそれぞれ算出し、その平均値を「雇用の流動性指数」とした。ただしオーストラリアは2010～18年で、英国は2010～15年。

(出所) OECD統計、労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2019』より大和総研作成

グローバルな金利の長期循環は上昇局面入り？

英米の長期金利から見た世界経済の長期循環



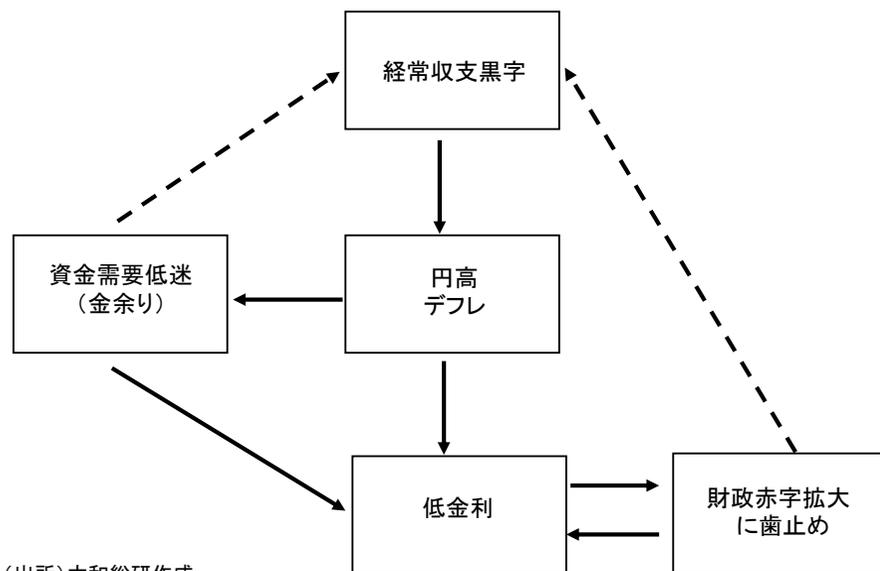
(注) 1918年までは英国長期金利、1919年以降は米国長期金利をプロット。直近値は2022/6/14時点の値。

世界経済の長期循環の転換点は英米の長期金利等を基準に大和総研が推定。

(出所) マクミラン世界統計、A History of Interest Rates、Bloombergより大和総研作成

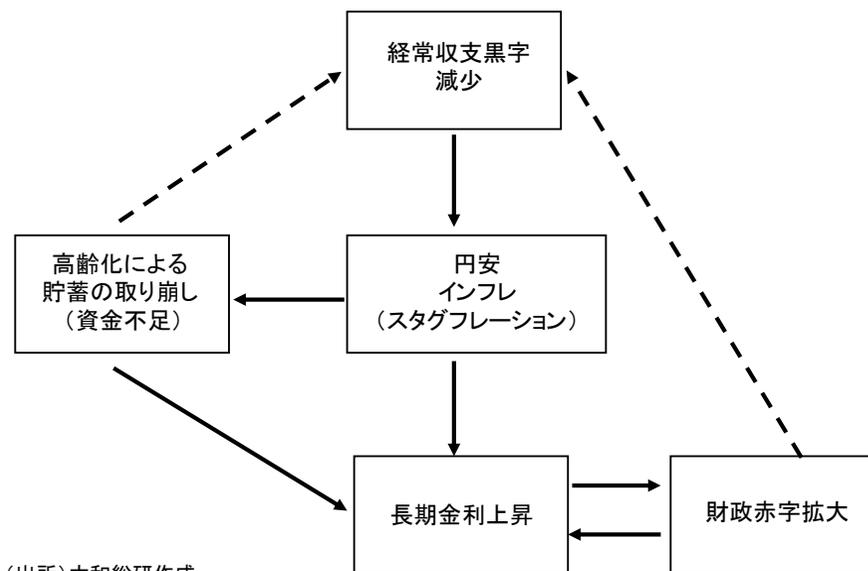
今後の環境変化を勘案すると、財政規律の維持が必要

現状までの日本の経済・金融環境



(出所) 大和総研作成

将来的に予想される日本の経済・金融環境



(出所) 大和総研作成

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研と大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。

【無登録格付に関する説明書】

本文中に注記のある格付けは、金融商品取引法第 66 条の 27 の登録を受けていない格付業者が公表した情報です。無登録の格付業者による格付に関しては「無登録格付業者が付与した格付に関する留意事項」<https://www.daiwa.jp/risk/unregistered.html> を必ずご確認ください。

大和証券(株)のお客様へ

【重要な注意事項】

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000% の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30% 以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会